

## 平成 30 年度 事業報告

(平成 30 年 7 月 1 日から令和元年 6 月 30 日まで)

### I 総 括

#### 1、法定事業の制度啓発と事業推進

##### (1) 公共嘱託登記業務の受託推進

平成 30 年度の協会の事業実績は 4 億 7 千万円であった。平成 29 年度事業実績と比較すると約 8 千万円の減少となっているが、その原因の一つは県下地方自治体が災害復旧事業に予算支出を優先したため、公共嘱託登記業務の発注が一時的に減少したと考えられる。

また関連事業である地籍調査事業について、一部市町が処理面積を縮小したことも原因の一つと考えられる。

尚、総受託業務件数は 3 9 7 件、延べ社員数 7 2 9 名が業務処理に従事した。

##### (2) 公共事業の川上業務としての公共嘱託登記業務の調達適正化の提言

平成 30 年 9 月 12 日、受託業者の規模、信用力、完成能力等を考慮しない公共嘱託登記業務の一般競争入札による調達について、「愛媛県公共調達改善要望書」を愛媛県に提出した。要望書の趣旨について愛媛県側に一定のご理解はいただいたと思われるが、依然改善には至っていない。

##### (3) 官公署が開催する専任者研修会等への講師派遣

① 平成 30 年 7 月 2 日に愛媛県が開催した「用地事務専任者研修会」につき、倉富雄志総務部長を派遣した。

② 令和元年 6 月 4 日に開催された「用地事務初任者研修会」の講師として、末光悦志業務部長を派遣した。

#### 2、関連事業の受託推進と受託態勢の整備

##### (1) 地図整備事業の推進（法第 14 条地図作成作業、地籍調査事業等）

① 不動産登記法第 14 条第 1 項地図作成作業については、その業務が国民の不動産にかかる権利の明確化に直接的に寄与する事業であるため、土地家屋調査士・公嘱協会の職務として積極的に業務受託を行ってきた。

② 法務局が発注する登記所備付地図作成作業は、一般競争入札による公共調達にもかかわらず継続的に落札、受託処理を行った。

県下市町が発注する地籍調査事業による地図作成作業については、松山市、今治市、松前町、大洲市、宇和島市において、その作成及び修正作業を受託処理している。

##### (2) 高度で適正な成果を確保するための受託態勢の整備

過年度の地図作成作業について、一部不適切処理が判明したため関係市町と協議対応するとともに、

協会が地図作成作業を受託するため提案した原点に立ち帰り、綿密な資料調査、丁寧な住民対応、確認した筆界への永続的な境界標識の設置など原則に基く業務処理の徹底を確認した。

### 3、自主事業の拡大と推進

#### (1) 境界標識設置作業の推進

協会の主要な公益目的事業である境界標識設置作業について、平成 30 年度も支援補助を行った。

#### (2) 防災、災害復旧支援事業の推進

- ① 平成 30 年 7 月 7 日に発災した「西日本豪雨災害」により被災した大洲支所の社員 5 名について、慶弔規程に基づき見舞金を支出した。
- ② 西日本豪雨災害からの早急な復興支援のため、調査士会が組織した「災害対策本部」に池川理事長が副本部長として参加するとともに、宇和島市の要請により住家家屋被災認定調査支援活動に従事した。宇和島市と調査士会が締結した災害復興支援協定に応じて、会員 22 名が支援活動に従事し、延べ 61 人役（内社員 57 人役）の支援を行い、「災害対策事業準備資金」より 1,089,920 円の支出を行った。

### 4、業務処理の標準化と管理の徹底

#### (1) 業務適正処理のための業務研修の実施

管内各支所において、業務研修を行ったが、全体的な業務研修会の実施には至っていない。

#### (2) 業務管理システムによる業務の適正管理の推進

業務管理システムによる業務処理を実施するとともに、不具合部分などの修正について逐次対応を行ってきた。

### 5、公益社団法人としての会務運営の適正化

#### (1) 法令、定款、諸規則に則った会務運営の実施

今年度は、定款・諸規則・細則の制定及び改廃はなかったが、昨年に引き続いて調査士法、一般社団法人法など関連法規を遵守し、定款等に準拠した会務運営を行なった。

#### (2) 定款、諸規則等の見直しと必要な規則、細則の制定

平成 29 年度にて、諸規程・諸規則の改定・創設を行ったため、今年度にて新たな規程・規則の改定・創設は行っていない。

#### (3) 各級機関の役割と責任の明確化と適切な会議開催

定時社員総会、理事会、業務執行役員会の役割とその責任の範囲を明確化して、適切な会議開催、会議運営に務めた。また業務執行役員は、定款により 4 箇月を超える範囲で年に 2 回以上理事会において、自らの職務執行状況を報告しなければならないため、平成 31 年 2 月 22 日開催の第 2 回理

事会、令和元年6月22日開催の第7回理事会において報告を行った。

#### (4) 役員、職員のスキルアップと協調による会務運営

平成30年度は、二名の事務職員が定年を迎え、両名とも継続雇用を希望したため、各自の責任の範囲、労働条件を考慮した継続雇用条件を協議して継続雇用契約に至った。

### 6、関係団体との連携と相互支援

#### (1) 愛媛県土地家屋調査士会、愛媛県土地家屋調査士政治連盟との連携と相互支援

年二回の本会、政治連盟の協議会を開催し、調査士制度にかかる課題や、様々な取り組みに関する相互支援等について協議を行った。

本会、会員にかかる講演や記念式典などに、必要に応じて役職員を派遣してその開催をサポートした。

##### ① 調査士会・政治連盟・協会との第一回三団体協議会の実施

平成30年5月9日開催。

協会からは、「平成30年度共催研修会の実施について」「法第14条地図作成作業報償費確保について」「本会・政連総会・協会総会の運営にかかる相互支援について」「7月21日地籍問題研究会及び福岡地籍学会対応について」の議題を提出し、三団体にて対応を協議した。

##### ② 調査士会・政治連盟・協会との第二回三団体協議会の実施

平成31年1月4日開催。

協会からは、「災害復旧支援事業の結果について」「福岡国際地籍シンポジウム出席結果について」「研修会出席状況について」の3項目について、議題として報告協議を行った。

#### (2) 四公連、全公連主催の総会、各級機関会議への出席、研修会への参加

- ① 平成30年9月15日四公連第一回理事会に、池川理事長、倉富総務部長、古見経理部長、岩村昌司全公連理事が出席し、四公連総会対応、各協会が直面する問題について協議対応を行った。

- ③ 平成30年度四公連定時総会が松山市にて開催された。

詳細は以下のとおりである。

日 時：平成30年10月5日（金）13時から

6日（土）9時から12時まで

場 所：松山全日空ホテル

会議の目的：平成29年度事業経過報告の件

平成29年度収入支出決算書承認の件（監査報告）

平成30年度事業計画案審議の件

平成30年度収入支出予算案審議の件

次期定時総会開催地決定等に関する件

研 修 会：5日 14時から15時40分

演題「社会資本整備が四国地方創生の起爆剤に！」

講師 藤井 聡氏

6日 9時から 演題「情報セキュリティ研修会」

講師 遠藤友美氏

11時から 四協会意見交換

当日は高松法務局民事行政部首席登記官 中山浩行氏、愛媛県知事 中村時広氏、松山市長 野志克仁氏を始め来賓 18名の出席を得て、香川協会社員 13名、徳島協会社員 8名、高知協会社員 11名、愛媛協会社員 23名の出席による総会の開催となった。

令和元年度総会は、香川県で行い、四公連会長大西一正（香川協会理事長）、香川協会が事務局とすることを決定した。

研修会は当初、山本順三参議院議員と藤井聡氏の対談を予定していたが、山本順三参議院議員が国家公安委員会委員長・内閣府特命担当大臣に就任されたことから、急遽予定を変更して、藤井聡講師の単独講演として実施した。

研修会出席者、103名。

調査士だけでなく、官公庁からも愛媛県、松山市、四国地方整備局等 40数名の出席を得た。

事業者団体である四公連主催ということで、官公庁からも多数の出席が得られた。

- ④ 平成 31 年 3 月 23 日第二回理事会に、池川理事長、倉富総務部長、岡宗鷹業務部長が出席して、四公連及び四国 4 協会が直面する課題について、情報の交換を行うとともに対応を協議した。

## II 事業関係

### 1、総務部

#### (1) 社員の執務の指導及び連絡に関する事項

- ① 出張指示書・出張報告書等による業務処理改善・・・旅費規程改正により定式化を行っているが、平成30年度も旅費・宿泊費・会議日当に適切な支出を行った。
- ② 法定事業につき担当社員と支所役員の打合せ同行提案について・・・現在検討中
- ③ 役職員の責務と社員の関係については、継続的に研修を実施した。
- ④ マイナンバー取得対応・・・年末までに提出が必要な為、未提出者に再度マイナンバーの提供依頼を行なった。
- ⑤ 支所開催の研修会については、研修等実施計画書・実施報告書の提出を義務づけるとともに必要な経費について審査の上補助の対象とした。

#### (2) 社員の入会及び退会並びに職員の人事に関する事項

- ① 社員数、脱会、入会の把握・・・令和元年6月末現在182名
- ② 平成30年度の新社員は3名であったが、「みなし理事会」2回、理事会1回による承認決議を実施し、それぞれ社員としての承認を行っている。
- ② 職員の状況把握、職場環境改善のための面談の実施  
事務局3職員と、必要に応じて面談をし、勤務状況、継続雇用の意思確認、産休・育休に入る職員の対応を行った。また、職員を1名増加するため、応募者の面接、新規職員の採用決定と新入職員教育を実施した。  
新入事務職員として面接採用した井上職員については、平成31年3月1日から4月15日在職、石田職員については令和元年6月3日から7月31日までの在職であったが両名とも退職となった。

#### (3) 帳簿及び書類の保守に関する事項

- ① 保管期限の経過した書類の廃棄について  
令和元年5月9日調査士会館書庫に保管されている書類について、保管期間を過ぎた「入札参加申込書控えファイル(H12~H26)」「不動産の表示に関する登記事務取扱要領」の書類について、理事長の決済を受けて廃棄手続きを行った。
- ② 総務部が調整すべき書類、台帳の確認と対応  
平成31年4月16日協会の固定備品、物品について現物の確認と台帳の整理を行った。

平成30年 11月28日	法14条地図ノートパソコン購入	1台
平成31年 3月11日	地図作成室椅子購入	5脚
平成31年 4月4日	紙折り機購入	1台
平成31年 4月16日	デスクトップパソコン購入	1式

#### (4) 文書の収受、発送に関する事項

- ① 各種会議の文書発送、回報・・・開催予告・開催通知・会議録作成の標準化を継続している。
- ② 出張指示書・出張報告書の発受信に関する事項・・・旅費規程の改正に伴い、出張指示書（会務

指示書)の発出と出張報告書(会務報告書)の提出を求め、協会の会務運営の適正化を行っている。

- ③ 関係団体との発受信に関する事項・・・開催案内の発受信事務。

#### (5) 理事長印、協会印の管守に関する事項

- ① 理事長印については、始業時事務局長が金庫より持ち出し、終業時に金庫に各の保管する取り扱いで管守を行っている。銀行印については、支払い決済時に金庫より持ち出し、経理部長、経理担当職員の相互確認により取り扱いとし、経理処理終了後に金庫に返還保管を行っている。
- ② Dropboxによる発・受信文書の確認・・・電子的に正副理事長、職員による決済書類の確認を実施している。

#### (6) 協会及び社員に関する情報の公開に関する事項

- ① 社員名簿の作成  
平成30年度は役員改選等もなかったため、社員名簿の調整は令和元年度に行う予定である。
- ② ホームページによる社員情報の公開・・・青野職員より送付のデータをアップロードすることに努めた。

#### (7) 広報に関する事項

- ① ホームページの監修・修正・・・情報公開データのアップロードを随時行ってきた。
- ② 啓発パンフレット・全公連作成協会紹介パンフレットの官公署への配布を通じて啓発活動の推進を行った。

#### (8) その他、他の部の所掌に属さない事項

- ① 共催研修会の開催

イ 平成31年1月25日(金)午後1時30分から午後5時まで

場所 土地家屋調査士会館 4階大会議室

第1講 QZSSの4基体制運用による調査士業務の未来像について

日本土地家屋調査士会連合会 今瀬勉理事

第2講 RTK-UAVの到達点と今後のイノベーションについて

エアロセンス株式会社 嶋田悟氏

ロ 令和元年6月29日(土)午後1時から午後4時20分まで

場所 土地家屋調査士会館 4階大会議室

第1講 変則型登記の対応について

講師：松山地方法務局統括登記官 平野氏

第2講 市民に役立つ建物被害認定の調査について考える

～南海トラフ大地震発生時に後悔しないために～

講師：導入 山本明宏調査士会会長

宇和島市税務課 福留英二土地係長、松浦裕家屋係長

愛媛県土地家屋調査士会 宇和島支部長 渡邊幸治

第3講 災害に強い地積測量図の考察とネットワーク型 RTK・単点観測法の利活用

講師：調査士会前業務部長 江口朋宏

調査士会現業務部長 竹内 匡

② 国際地籍シンポジウムの社員研修出席について

平成30年11月21日(水)福岡市ホテル日航福岡にて、日調連主催の第11回国際地籍シンポジウムが開催された。協会では、このシンポジウムを社員研修会と認定し、社員24名を出席させた。また、社員研修という位置づけであることから、研修レポートの提出を求め、出席社員のうち、23名のレポートの提出があった。

③ 総会開催についての対応・・・令和元年度定時社員総会は令和元年9月6日(金)

実施予定。社員総会の6カ月前開催予告。3ヶ月前には来賓開催案内を発信することとした。

④ 防災、災害復旧事業に備える対応

平成30年7月7日に発生した西日本豪雨災害の発生を受け、愛媛県土地家屋調査士会が設置した「災害対策本部」に協会理事長が副本部長に就き、災害復旧支援活動に任じた。

宇和島市からの被災家屋認定調査支援の要請を受け、不動産鑑定士協会・大分公嘱協会より講師の派遣を受け、具体的な調査方法について研修会を実施した。

## 2、経理関係

### (1) 入会金及び会費の徴収に関する事項

- ① 今年度は、3名の入会を受け、規定のとおり入会金を受領した。
- ② 会費について、期限内未納者が数名いたが、事業年度内には全社員の納付を確認した。

### (2) 予算及び決算に関する事項

公認会計士の指導を受け、公益法人会計基準に則した経理処理を行った。

### (3) 金銭及び物品の出納に関する事項

昨年から引き続き、ネットバンキング決済による出納事務の効率化を行い、事務負担の軽減を行った。

### (4) 資産の管理に関する事項

- ① 今年度、資産の購入は行っていない。
- ② 愛媛県下における激甚災害を受け、復旧支援活動に対し、特定費用準備資金（災害対策準備資金）から約百万円の支出を行った。

### (5) 物品の購入斡旋、頒布に関する事項

全公連発刊の広報誌「公嘱協会」の頒布を行った。

### 3、業務関係

#### (1) 法定事業の推進

- ① 未契約の県下各市町に対して継続して業務啓発にかかる提案を行った  
伊予市において単発の業務の契約をいただいたが、継続した業務につながるよう引き続き提案を行っている。
- ② 契約済みの市町においても関係各課に継続して啓発活動を実施した。  
支所定時会議の際、本部役員・支所役員で挨拶を兼ね官公署への啓発活動を行った。  
松山市において境界確認補助業務の提案を行う。担当者に提案を続けて行っている。

#### (2) 関連事業の推進

- ① 登記所備付地図作成作業  
平成30年度は松山市東雲・八坂地区において登記所備付地図作成作業を実施した。  
平成31年度は松山市石手地区・道後地区について実施している。
- ② 地籍調査事業  
松山市の市街地及び山間部、伊予郡松前町、今治市、大洲市の4市町について継続して実施した。  
新居浜市は継続協議中である。  
宇和島市については地籍調査の修正作業を継続して実施した。

#### (3) 自主事業の推進

- ① 登記基準点の設置  
嘱託登記業務においては原則として基本三角点・街区基準点等の成果を基に業務処理を行い、愛媛県土地家屋調査士会の指導・点検を受け、88点の登記基準点を設置した。  
今年度、愛媛県下において登記基準点の与点となる街区基準点、地籍図根三角点、多角点等の亡失状況の調査は見送った。
- ② 境界標の埋設  
登記所備付地図作成作業及び地籍調査事業、並びにその他嘱託業務において不動産の権利の明確化に寄与する為、土地家屋調査会の指導の下、全点境界標設置を原則に業務を行い、29,772点の境界標を設置した。

#### (4) 業務処理と成果検査体制の検討

今年度は、総受託業務件数397件について各支所役員の確認後、本部役員での確認を行った。業務管理システムにより、業務進捗状況の把握、品質の確保、成果品の検査体制がほぼ整ってきた。受託業務処理内容も、大半は所定の業務処理がされ、指定された成果が収められるようになった。

#### (5) 研修会等

- ① 本会・支部が実施する、土地家屋調査士、官公署及び一般市民を対象とした啓発活動に積極的に参加することについては、本会・支部に協力して社員も参加した。
- ② 不動産登記法・登記事務取扱要領、調査・測量実施要領等に則した業務処理を実施するため、また

社員の専門的能力のさらなる向上を図るため、本会・支部が実施する研修会への参加を奨励し、その都度、協会からも社員に案内を送り研修会への出席勧奨を行った。

業務管理システムの利用促進のための研修は、支所からの要請が無かったため実施していないが、支所や社員からの質問については、その都度業務部で対応している。

- ③ UAVに関する情報を受け、当協会においても法定事業・関連事業の分野において、新技術の実用に向けた検証研究をおこなうため、勉強会を立ち上げるための、UAV・GNSS機器の実証実験研修会をH31.3.7松山市城山地区で実施した。また、測量業協会が行うUAVの研修会にも参加したが、研究検討の余地があり、今後も情報収集を続ける。